



光通信が櫻護謨<5189>株式の大量保有報告書を提出



東証2部の櫻護謨<5189>について、光通信が2月3日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「長期保有を目的とした純投資」によるもの。

報告書によると、光通信の櫻護謨株式保有比率は、5.55%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2020年1月27日。